

## 4 生計費關係資料

## 令和7年4月の標準生計費算定方法の概要

### 1 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

総務省の「家計調査」の調査結果等に基づき、令和7年4月の標準生計費を費目別、世帯人員別に算定した。

なお、標準生計費の算定の根拠としている家計調査については、標本世帯数が少なく、調査対象世帯も毎月一定数交代しているため、数値の変動が大きくなる可能性があるが、民間の給与は、生計費の現状を踏まえて決定されているものと考えられることから、職員給与の勧告にあたっては、標準生計費を参考にしつつも、民間の給与水準との均衡を図ることで、生計費の現状も反映されているものと捉えている。

### 2 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目を対象として算定している。各費目の内容は、それぞれ「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

- 食料費……………食料
- 住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費……………被服及び履物
- 雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

第27表 費目別・世帯人員別標準生計費(令和7年4月)

#### 【松山市】

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	34,450	46,540	59,530	72,500	85,490
住居関係費	35,810	46,490	38,800	31,110	23,410
被服・履物費	6,020	4,330	6,900	9,470	12,030
雑費Ⅰ	34,070	49,930	69,530	89,110	108,720
雑費Ⅱ	13,380	21,770	28,490	35,210	41,920
計	123,730	169,060	203,250	237,400	271,570